

【H28:震-3】公共交通拠点整備事業に係る官民連携手法の導入可能性調査 (実施主体:福島県田村市)

田村市基礎情報(H29.1.1時点)
 ・人口:3.8千人(DID人口:—)
 ・可住地面積:154.88km²

【事業分野:複合公共施設】【対象施設:田村市図書館、船引公民館、文化センター、公共交通乗降所】【事業手法:PFI方式】
 【キーワード:生涯学習等複合施設、公共交通拠点、まちづくり活動の拠点、交流と憩いの拠点、文化・学習の拠点】

事業発案に至った経緯・目的

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市内の多くの公共施設が被害を受けた。特に、大きな被害を受けた船引体育館は平成24年7月に解体され、市は跡地の有効利用について検討を進めている。
- 市制10周年に併せて変更された新市建設計画(H27.3)において、「それぞれの住民の学習意欲に対応して生涯にわたって様々な学習を行い、交流できるような機会の確保に努めるとともにその中心的な役割を果たす生涯学習等複合施設構想を推進する。」との施策が示されたことから、船引体育館跡地と同じエリアにある文化センター及び船引公民館を含めた一体的な管理運営による施設整備の検討を進めることとした。
- 田村市総合計画後期基本計画における「生涯学習の充実」と「市民との協働によるまちづくり」の拠点とするとともに、JR船引駅及び市役所本庁舎と合わせた本市のランドマークとしての役割や、周辺地域のまちづくりとの関係性を考慮し、公共交通の結節点及び新たな交流の場となる生涯学習等複合施設を現国道沿いに整備することにより、地域間交流を活性化し、賑わいの創出による復興の推進を目指す。

【目的】上記の拠点形成整備に係る官民連携(PFI/PPP)の導入・実施可能性について調査することを目的とする。

調査対象施設(対象地)の概要

	田村市文化センター	田村市船引公民館	田村市図書館(本館)
開館年	平成14年	昭和45年	昭和55年
利用状況(H27現在) ※図書館は貸出点数	34,803人/年	30,453人/年	37,016点/人
年間維持管理等費用	約3,400万円/年	約880万円/年	約1,070万円/年

【田村市生涯学習等複合施設整備基本構想 素案】

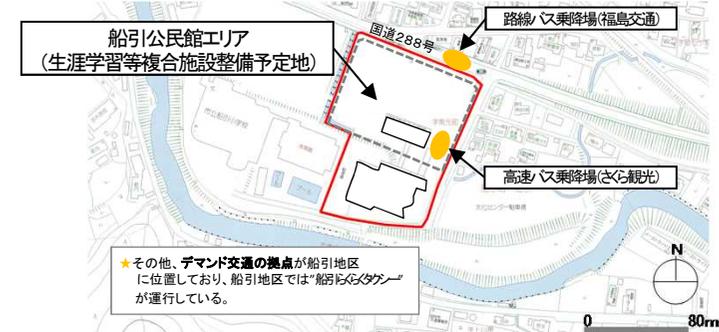
基本コンセプト:楽しく学び、交流が広がる憩いとまちづくりの場

○公共交通拠点整備の検討における基本的な考え方

➢公共交通の結節点を整備することにより地域間交流を活性化し、賑わいの創出による復興を推進

生涯学習等複合施設

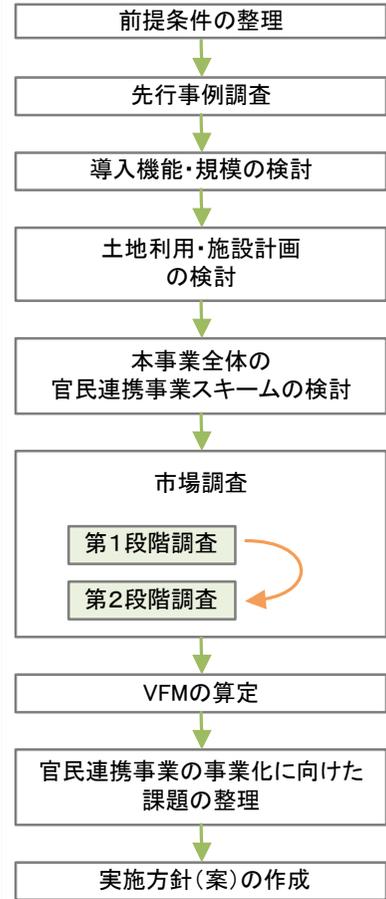
文化センター機能 (既存施設)	公民館機能 (船引公民館を改築)	図書館機能 (図書館を移設)	新たな機能案 (市民ニーズ)
--------------------	---------------------	-------------------	-------------------



事業対象地 面積	12,387.52㎡ ※上記のうち、 船引公民館エリア:約7,600㎡		
都市計画区域	地域地区: 第二種住居地域	建ぺい率/ 容積率	60%/200%
周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> 国道288号に面しており、北側は近隣商業地域。 市役所本庁舎、JR船引駅が徒歩圏内に立地。 船引図書館は事業対象地から約1km圏内に立地。 		

【H28:震-3】公共交通拠点整備事業に係る官民連携手法の導入可能性調査 (実施主体:福島県田村市)

調査の流れ



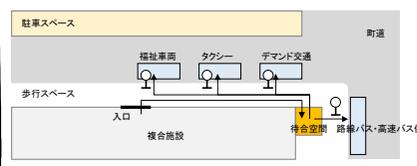
調査内容

- ① 先行事例調査及び庁内検討会議
 - 基本構想素案で示す基本的な考え方に基づく導入機能や規模等の検討を行うため、先行事例調査及び庁内関係部署による検討会議を開催。
- ② 民間事業者へのアンケート調査
 - 2段階によるアンケート調査を実施。
第1段階:導入機能や事業への興味・関心
第2段階:具体的な事業スキーム条件等
- ③ 交通関係者へのヒアリング調査
 - 交通結節点整備に関する意向把握のため、公共交通の利用状況等に関するヒアリング調査を実施。

【調査結果】

- ・コンパクトシティ施策推進のため、文化センター機能・公民館機能・図書館機能・新たな機能案に加え、「**保健センター機能**」を導入する。
- ・市民ニーズに対応するため、**カフェ等のための厨房スペースを整備**し、行政財産の貸付による運営を実施。
- ・**交通結節点整備**として、バス・タクシー・福祉車両・デマンド交通の乗降スペースを施設入り口付近に確保。

交通結節点イメージ図



事業化検討

【事業スキームの検討】

- ・「PFI・BTO方式」「DBO方式」を比較検討の基本とする。
- ・事業期間:「3年(設計・建設)+20年(維持管理・運営)」

	PFI・BTO方式	DBO方式
スキーム図 (契約形態)		
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による維持管理・運営を踏まえた施設整備が可能 ・施設所所有者として市の関与を残しつつ、民間ノウハウの活用が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達には公共が実施 ※金融機関によるモニタリングは機能しない
VFM	2.6%	3.4%

【検討結果】

- ・VFM算定結果より、「BTO方式」「DBO方式」いずれもVFMの発現を確認。財政負担を最小限とし、よりサービスの向上が図れる「**DBO方式**」を基本とする。
- ・ただし、「①合併特例債の活用条件の明確化」「②金融機関による監視は重要な機能あること」に留意し、「**BTO方式**」の採用可能性も残しておく。

今後の進め方

【ロードマップ】

- 平成29年度:事業者選定予定
- 平成30年度~:設計・建設開始予定
- 平成32年度中の竣工を予定し、同年度内に施設オープンを目指す。

【想定される課題】

- 行政財産の貸付を前提とした民間施設の誘導について
- 地区公民館のより詳細な業務分担の検討
- 近年の建設費の高騰に応じた、適切な予定価格等の設定
- 具体的な事業スケジュールの検討